

選挙管理委員会による主権者教育の実践報告

二階堂 年恵(広島文化学園大学 呉市選挙管理委員会)

矢口 正和(呉市選挙管理委員会事務局)

1. はじめに

呉市選挙管理委員会では、平成 23 年度から呉市内の学校に出向いて出前講座(主権者教育)に取り組んできており、年々その数は増加してきている。

本発表においては、呉市選管が呉市内の学校で行っている出前講座についての実践報告を行い、その現状と課題について述べる。

2. 呉市選管での学校現場における出前講座の現状

出前講座の流れとして、まず、選挙について呉市明るい選挙推進協議会の会長による講話が行われる。次に選挙時に実際に使用する投票箱、記載台、投票用紙について呉市選管の職員による説明が行われ、次に、学校生活や地域の課題などの投票テーマに対して、意見発表人 2・3 名による意見発表を行い、子どもたちはそれぞれの意見を聞き、自分が思うものに模擬投票を行う。最後に呉市選管職員による開票作業が行われ、投票結果とその講評が行われ終了する。出前講座の流れは、投票テーマを予め各学校で独自に決め、そのテーマについての意見発表人を決めておき、それぞれどのように発表するか以外は小・中・高等学校とも同様な流れで進められている。

3. 選挙管理委員会による出前講座の意義

選管が行う出前講座の意義は、模擬投票の経験などを通して、選挙がより身近なものとしてとらえられ、投票率が向上する、つまり、より多くの国民の意見が表明されるようになることであると考えている。これに対しては、しばしば、主権者教育において、投票率の向上は、その本質的な目的や成果ではないとの批判的意見を耳にする。しかし、間接制であれ直接制であれ、意見の表明が民主主義の根幹である以上、そのシステムとして社会が有している選挙に参加しないというのは、意見表明の権利を放棄していることになるのである。もし、そのシステムに欠陥があるのであれば、そのシステムを通して修正なり変革するのが、これもまた民主主義のルールである。「まず選挙に行くこと」は、政治的リテラシーを育み、能動的に社会形成に参画する国民を育成する、主権者教育の明確な目標であり成果であると考えてよいのではあるまいか。

4. 今後の課題

出前講座の継続的实施は、民主主義の健全な発展を根底において支えるものであり、そこにおいて、選挙は、民主主義を具現化する方法として、最も厳格に、また最も高度に制度化されたシステムである。すべての国民の意思を反映するためには、「選挙に参加すること」が、間接民主制をとる民主主義にとって、第一歩であると同時に目標でもある、という理解を広めるため、選管は、主権者教育の重要性を発信し続けることを求められているのであり、それこそが「政治常識の向上」の現代的意義なのであろう。